

平成 28 年 12 月 20 日に宮城県庁知事室にて当法人が運営する「静和園」に天皇陛下より御下賜金が下賜され、村井嘉浩宮城県知事から会長北島宏一に伝達されました。

御下賜金は天皇誕生日に際しまして、社会福祉事業奨励のおぼしめしを持って民間社会福祉事業に関し各都道府県および各政令指定都市より推薦を受けた団体・施設に下賜されます。

当法人および施設はこの栄誉に浴し、職員一同の今後の励みに致します。

